

2022年3月

お客さま各位

旧姓による預金口座開設の取扱開始について

玉島信用金庫では、女性活躍の社会づくりの一環として、ご希望される方には性別に関係なく旧姓による預金口座開設の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

現在、内閣府が関連各省と連携のもと、女性活躍の視点に立った制度等の整備として、結婚等により戸籍上の氏（姓）を変更した場合でも、職場等で旧姓を通称として使い続けられるように「通称としての旧姓使用の拡大」に向けた取組みを進めています。

当金庫は、これに呼応し、すべての人が働きやすい環境の整備に一層に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

2022年 3月 1日（火）

2. 対象となるお取引

個人のお客さまによる預金取引のみ（マル優を除きます。）

※投資信託等の預り資産、保険契約、融資のお取扱いはできません。

3. ご用意いただく書類など

（1）現姓と旧姓が併記された本人確認書類（顔写真付の書類に限ります）

・運転免許証

・マイナンバーカード

（2）お取引に使用のご印章

以 上